

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月14日
【事業年度】	第13期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	P C Iホールディングス株式会社
【英訳名】	P C I Holdings , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 直道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	(0 3) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	(0 3) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年12月22日に提出いたしました第13期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）の有価証券報告書の記載事項のうち、一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(金融商品関係)

2. 金融商品の時価等に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(金融商品関係)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(訂正前)

(省略)

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(省略)

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(省略)

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(省略)

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,673,405	-	-	-
電子記録債権	189,143	-	-	-
合計	4,797,923	-	-	-

(省略)

(訂正後)

(省略)

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(省略)

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(省略)

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(省略)

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	<u>2,273,601</u>	<u>398,487</u>	<u>1,315</u>	-
電子記録債権	189,143	-	-	-
合計	<u>4,398,119</u>	<u>398,487</u>	<u>1,315</u>	-

(省略)